

公益社団法人日本照明家協会

2025 年度事業報告

I はじめに

本会は、定款第4条に定めるとおり、舞台及びテレビジョンの映像の照明に関する研究、知識の交換の促進につとめ、照明家の資質及び技術の向上と普及を図り、もって、芸術及び文化の高揚に寄与することを目的としています。本会は、照明家の先達が築き上げてきた歴史を継承しつつ、劇場等演出空間及び映像領域における照明の益々の発展とその将来を築くべく、定款に定められた目的の達成のため、種々の公益目的事業を実施しています。

本書は、本会の2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日）における公益目的事業の実施状況等につき報告を行うものです。

II 公益目的事業の実施状況

本会の2025年度における公益目的事業の実施状況は、以下のとおりです。

1 照明技術に関する技能の認定（定款第5条第1項第1号）

「舞台・テレビジョン照明技術者技能認定制度」は、1981年から実施されている事業であり、「舞台及びテレビジョン照明のための公開講座」（中央講座・地域講座）及び技能認定試験（1級・2級）から構成され、技能認定委員会が担当しています。照明家に対する技能の教授とその能力の認定により、照明家の技能の向上と照明技術の普及に貢献するわが国でも唯一というべき事業であり、時代の要請に応えながら、同委員会を中心に制度運営と改善点の検討等を進めています。

上記事業のうち、地域講座及び技能認定2級試験は、支部技能認定委員会が主に運営を担当し、地域の実情に合わせて実施しています。なお、技能認定2級試験及び認定評価は、本部技能認定委員会において基準を策定しその統一化を図っています。

2025年度の「舞台及びテレビジョン照明のための公開講座」は、2026年1月から2月に開催しました。

- 中央講座：経費節減および受講者の利便性を考慮して、今年度より対面実施方式からネット配信方式に移行し、2026年1月19日から2月1日まで開催され、32名が受講しました。本講座は、文化庁「舞台芸術等総合支援事業（芸術家等人材育成）」として独立行政法人日本芸術文化振興会の助成を受け、本部技能認定委員会が主体となり、支部技能認定委員会と連携して実施しました。
- 地域講座：仙台・名古屋・大阪・東京・福岡の5会場で開催され、87名が受講しました。本講座は、各支部技能認定委員会が運営主体となり制作・実施され、また、全国舞台テレビ照明事業協同組合の後援を受けました。
- 1級技能認定試験：2026年2月2日に全国6会場（仙台、盛岡、東京、名古屋、大阪、広島）で一斉に実施し、合格者は22名となりました。
- 2級技能認定試験：地域講座終了後に実施し、合格者は86名となりました。
- 協定校（17校）：2級技能認定者は178名となりました。

技能認定試験合格者は、協会誌2026年4月号とホームページに掲載されています。

2 研修会、講演会、展覧会等の開催（定款第5条第1項第2号）

(1) 新人講座

次世代育成委員会新人講座作業部会が担当する「新人講座」は、2025年4月5日から7日の3日間、BIZ新宿、東放学園専門学校、北とぴあさくらホールで開催され、新年度に各事業所に採用

された新人を主な対象とし、8社70名が参加しました。

(2) 全国照明技術者会議 2026

技術委員会が担当する「全国照明技術者会議 2026ー光でつながる！舞台とテレビの Next Generationー」が、2026年2月25日（準備日）、26日、27日の計3日間、御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンターにて開催されました。開会時から照明関連機材展示会場がオープンし、開催中に次のセミナーが実施されました。

● セミナー①「ホール・劇場・スタジオにおける LED 照明の現在地と、技術開発が直面する課題」

国内主要メーカー4社の代表者が登壇し、技術的に到達した点、運用上なお残る課題、導入に踏み切りづらい領域等を整理し、メーカーおよびユーザーの双方の視点から、次のスタンダードを考えるための共通認識をつくるセッションとなりました。取り巻く技術環境の変化、LED化の進展、現場運用と開発思想のギャップ、さらには労働環境や安全性といった業界共通の課題を改めて俯瞰し、「現場で起きている現実」と「これからの照明技術の在り方」を多角的に議論する場となりました。

● セミナー②「撮影部目線のステージ照明」

舞台『フェローズ仲間・子供ミュージカルミツシマ』において照明デザインを手がけた星野仁志氏（株式会社フジ・メディア・テクノロジー）と、ドラマ・映画・MV等で撮影監督・照明技師として活動する三浦大輔氏（株式会社フジ・メディア・テクノロジー）が、ライブドキュメンタリー撮影という観点から、現場で感じたことや気づいたことを、実際の映像を交えて講演しました。

● セミナー③「海外の照明現場に学ぶ、役割設計と現場の効率化ー分業・責任・ツールの実例から考えるー」

海外（欧米）の照明現場を事例に、役割設計・責任分担・分業による効率化、そしてツール活用について、登壇者篠原由樹氏自身の実体験を交えながら解説しました。

● セミナー④「日本照明家協会のこれからを語るー業界と協会の未来像ー」

制度・技術・働き方が大きく変化する中で、本会はどのような役割を果たしていくのか。会場・オンライン双方から意見交換する実験的公開ミーティングを行いました。

● セミナー⑤「大賞受賞者に聴くー日本照明家協会賞第44回テレビ部門ー」

テレビ部門大賞受賞者鈴木博文氏（株式会社TBS アクト）による講演が行われました。

● セミナー⑥「大賞受賞者に聴くー日本照明家協会賞第44回舞台部門ー」

舞台部門大賞受賞者紫藤正樹氏（劇団四季）による講演が行われました。

今回の会議では、後援3団体、協賛39社、機材展示36社のご支援ご協力のもと、延べ来場者数は200名以上となりました。最新機器の展示やメーカーとの接点創出、分野を越えた照明技術者のネットワーク形成に一定の成果が得られた一方、運営オペレーションや動線設計に課題が残り、次回に向けた改善事項が明確となりました。

詳細は、協会誌 2026年5月号に掲載予定です。

(3) ライブ・エンターテイメント EXP0 日本照明家協会専用セミナー

ライブ・エンターテイメント EXP0 2026 開催中の 2026 年 1 月 22 日、幕張メッセ国際会議場中会議室 201 において、本会主催の専門セミナー「職長が現場を変えるーエンターテイメントの安全と品質を支えるリーダーシップー」を実施しました。事前登録 50 名に対し当日参加者を含め 80 名を超える来場があり、立ち見が出るなど本テーマへの関心の高さがうかがえました。セミナーでは、照明・施工・安全教育・現場統括の各分野から登壇者を招き、安全を個人任せにしない視点

から職長機能の在り方について議論を行いました。パネルディスカッションでは、現場の実態や教育、混在作業における課題が共有され、業界横断的な意見交換の場となると共に、職長機能を現場の共通課題として捉え直す契機となりました。

(4) 全国高等学校演劇協議会への支援活動

次世代育成委員会が担当する全国高等学校演劇協議会への支援活動として、2025 年 7 月 26 日から 7 月 28 日、香川県高松市のサンポートホール高松第 1 小ホールにおいて、各高等学校生徒・高等学校演劇関係者・学校関係者約 200 名が参加し、「舞台美術や舞台技術に興味を持ってもらい、その先に職業としての分野があることを知ってもらうこと」「高等学校演劇におけるスタッフワークの現状を把握し、前途ある若い世代へ技術と創造の両面からその本質を伝えていくこと」を目的に、日本舞台美術家協会（土屋茂昭氏）、日本舞台音響家協会（藤田赤目氏）、日本舞台監督協会（吉木 均氏）と連携し、本会からは乳原一美氏が登壇して、全国高等学校演劇大会において「舞台技術創造講習会」を開催しました。

・演劇作品『ラースヴェト〜夜明け前〜』の上演

現場における美術・音響・照明の一連の作業を確認しながら、参加者とともに作品作りを行いました。各スタッフワークの手順、技術等の実演を交えて解説していくことで、参加者が我々の業界、職域に興味を持って進んでもらえるような契機となりました。

3 照明に関する調査研究（定款第 5 条第 1 項第 3 号）

(1) 地域舞台照明技術者会議

技術委員会は、東北支部より、「小劇場でのヴィジュアルライザーを利用した照明技術に関する会議」開催の要請を受け、地域舞台照明技術者会議を、2026 年 3 月 16 日、仙台中小企業活性化センター A E R 6 階セミナールームにおいて開催しました。舞台照明に関する調査研究、知識の交換を促進し、とりわけ日々進歩するテクノロジーについての調査研究内容が発表され、支部役員と会員との交流、本部と支部との交流も図られました。

以上の現場実務に根差した講演や意見交換を通じて、日常業務では得がたい課題認識や技術的視点が共有され、参加者相互の理解が深まる機会となりました。また、若手技術者の参加も見られ、世代間の交流促進という側面でも一定の成果を上げました。一方で、参加者層の拡大や周知手法、継続的な開催に向けた運営体制の強化など、今後に向けた課題も明確となりました。

当日は、関係者、学生等 50 名が参加しました。

主な開催内容は次のとおりです。

● 第 1 部 「照明デザイナーに聞く」

小劇場照明とヴィジュアルライザーのリアルな使い方 岩城保氏（舞台照明家）

● 第 2 部 「照明家と演出家」

岩城保氏 × 高山広氏（俳優・劇作家・演出家）（進行・林之弘技術委員長）

● 第 3 部 「懇談会『照明家協会のこと、仕事のこと、職場環境について』」

参加者は、会長と会議参加者一同。

詳細は、協会誌 2026 年 8 月号に掲載予定です。

(2) 国際照明機器展 LDI2025 視察

国際委員会の担当の下、現地関係者との情報交流を通じて国際的な技術知見を直接体験し、吸収することを目的として、米国ネバダ州ラスベガスにおいて開催された世界最先端の舞台機材・照明技術が集結する「国際照明機器展 LDI2025」の視察を実施しました。

期間は、2025 年 12 月 8 日から 11 日であり、会員、賛助会員メーカー、海外居住者の参加を得

ました。

展示会のガイダンス及びエキスパートツアーでは、最新の舞台照明機器や技術を視察し、最先端の技術に触れることで、国内への技術導入や演出向上に向けた知見が得られました。また、情報交換会を開催し、賛助会員、メーカーの方々との交流や、フランスのメーカーの参加もあり、本会の存在と活動をアピールすることができました。

詳細は協会誌 2026 年 2 月号に掲載されています。

4 研究の奨励及び業績の表彰（定款第 5 条第 1 号第 4 号）

● 第 44 回日本照明家協会賞

顕彰委員会が担当する第 44 回日本照明家協会賞の授賞式は、2025 年 6 月 17 日に御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンターにて開催しました。文化庁芸術文化調査官・松本彩加氏のご臨席を仰ぎ、舞台部門・紫藤正樹氏、テレビ部門・鈴木博文氏に大賞および文部科学大臣賞を授与しました。授賞式に続く受賞懇親パーティーでは、改めて各賞の受賞者が紹介され、祝意が示されました。

全ての受賞者・作品は、受賞の理由を付して協会誌およびホームページで公表し、大賞に関しては、協会誌、ホームページ等で受賞理由の詳細が説明され、他の照明家の参考に供することを目的としています。

詳細は協会誌 2025 年 6 月号から 11 月号に掲載されています。

5 協会誌及び関連図書の刊行（定款第 5 条第 1 項第 5 号）

(1) 日本照明家協会誌の発行

本会は、広報委員会の担当の下、本会の基本理念・目的の浸透、照明家のスキルアップ・クオリティーの向上を目指して、「日本照明家協会誌」を毎月 2,400 余部発行しています。月例の編集会議ではオンライン会議を活用し、支部との連携やメインの記事を担当する体制が定着し、本部から地域への発信を促進した成果が徐々に整いつつあります。

毎月の編集会議は、4 か月先までの協会誌の台割り作業と記事の構成、入稿状況や原稿担当の確認を行い、メイン記事となる「今月の一本」や「テクニクス」、本会内外の事業活動を報告する「レポート」、事業の開催を案内する「インフォメーション」や連載企画物、その他多彩な情報などの掲載を議論し、会員に多くの情報を届けることを念頭に編集作業を実施しました。

(2) WEB サイトの運営管理とメールマガジンの発行等

広報委員会 WEB 作業部会の担当の下、毎月の定例会では、協会誌発刊に合わせて更新する内容の確認や掲載記事の企画検討、SNS への発信や閲覧状況の検証を行いました。また、適時に掲載する広報記事の確認を随時行い、メールマガジンの発行も行いました。

協会活動の広報及び報告や照明家に向けた専門知識等の情報を、Web の特性を生かし迅速に発信することができました。

(3) 各種出版事業

出版委員会の担当の下、会員の資質及び技術向上のために各種の出版が行われました。本年度の状況としては、出版物の収益は減少傾向にあり、特に、照明技術者の初任者向け教材としても多く使用されている「舞台テレビジョン照明・基礎編 2021」が減少傾向にあります。要因としては、少子化や再使用の影響によるものと推察されます。今後とも、在庫数に注意を払いつつ増刷を行う予定です。なお、2025 年度は、800 部を増刷しました。また、問題集 2 級も 1000 冊を増刷しました。その他、需要は少ないものの貴重な出版物である「日本舞台テレビ照明近代史」のデジタル保存も行いました。

出版委員会手帳編集作業部会が担当する「照明家手帳 2026」の発刊は、前年度の「照明家手帳」

に個人情報に関わる部分を未掲載としたことで、様々な意見を受けて再検討したが、結論が得られず、発刊は中止しました。

6 関連団体等との連絡や提携（定款第5条第1項第6号）

- (1) 安全委員会においては、毎月定例の本部安全委員が参加する会議に各支部の安全委員もネットに参加し、安全に関する情報を共有することで、共通意識を持ちスキルアップを目指しています。具体的な活動としては、全国舞台テレビ照明事業協同組合と協力し、特別教育講習の広報を行い、法律の改正の情報や受講を促し安全作業の啓蒙活動を進めました。
- (2) 本会は、全国舞台テレビ照明事業協同組合、公益社団法人芸能実演家団体協議会、公益社団法人全国公立文化施設協会、全国高等学校演劇協議会等関連団体等との連携や、テレビ部会を介して韓国放送照明協会との交流等、幅広く様々な情報交換も実施しました。

Ⅲ 本会の状況に関する重要な事項

1 会勢

協会の組織増強は、照明家の社会的地位の確立の一助ともなり、延いては芸術文化の興隆に貢献することに繋がります。しかし、正会員の高齢化と相まって会員数の減少が続き、新入会者が少ない状況となっています。こうした実態を受けて、執行理事会はもとより、運営会議をとおして各支部においても協会の存在意義と再構築を行ない、具体的な会員増強策を実施しています。

- ・期首（2025年4月1日）時点の会員数：1,986名
- ・期末（2026年3月31日）時点の会員数：1,920名

2 役員の状況

従来、本会の役員（理事・監事）の定員は、定款第23条第1項により、理事は「20名以上25名以内」、監事は「2名又は3名」と規定されておりましたが、2025年6月17日開催の第52回定時総会において、理事の定員を「20名以上40名以内」とする定款変更が承認され、併せて、公益法人認定法の改正により設置が義務づけられた外部理事1名を含む理事6名が新たに選任されました。

また、佐藤春夫監事が、2025年10月14日に逝去されました。

- 理事現在数 30名（うち外部理事1名）
うち、会長（代表理事）1名、副会長・専務理事・常務理事（以上は法律上の業務執行理事）計8名 任期は、いずれも、2026年の定時総会の終結時まで。
- 監事現在数 2名（うち外部監事1名）
任期は、いずれも、2026年の定時総会の終結時まで。

3 総会・理事会の開催状況

- 第1回定時理事会（2025年5月20日）：WEB会議による第1回定時理事会が行われ、2024年度の事業報告、収支決算と監査報告、定款変更（理事定数の拡大と新公益認定制度への対応）、総会運営規程の新規策定、役員の報酬および費用に関する規程改定、新理事6名の選任、第52回定時総会開催の各議案が承認されました。
- 第52回定時総会（2025年6月17日）：2024年度の事業報告を行い、収支決算、定款変更、総会運営規程の新規策定、役員の報酬および費用に関する規程改定、理事6名選任の各議案が承認されました。
- 第1回臨時理事会（2025年10月29日）：WEB会議による第1回臨時理事会が行われ、日本照明家協会賞関係規程の改定が承認された。また、報告事項で名誉会長 故吉井澄雄氏「お別れ会」の報告と説明がなされた。

- 第2回定時理事会（2026年3月17日）：WEB会議による第2回定時理事会が行われ、2026年度事業計画、収支予算案および資金調達および設備投資の見込み、2026年度において行う公益目的事業の種類又は内容について記載した書類の承認、役員の報酬および費用に関する規程の一部改定（総会議案）の各議案が承認されました。

4 各種会議の開催状況

- 運営会議：本年度は、隔月で、計6回開催し、理事、監事、委員長、副委員長、支部役員、専門部会の役員が参加して、財務委員長による各事業の予算執行の報告を受け財政状況を確認しました。また、各委員会や部会活動、各支部活動の状況が出席者から報告され、情報の共有が図られました。
- 執行理事会：本年度は、8月を除き毎月1回と臨時執行理事会を4回（支部統合の検討、名誉会長死去に関連する件、DX推進への対応）の計15回開催しました。会長および業務執行理事をはじめ、議題により委員会委員長が参加し、事業計画に基づく事業部門や管理部門の財務や実施状況などを確認しました。また、運営会議での提案について検討などを行いました。
- 全国事務局会議（2025年9月30日）：全国の支部長・支部事務局長や本部役員、事務局の参加によりWEB会議により開催しました。本部から中央講座と1級技能認定試験の大幅な変更、協会賞規程改定に関する支部の各対応について説明があり、各支部からは、事業や予算執行の進捗状況と後期の事業の進め方が報告されました。また、2026年度支部予算では特別枠の要望や支部会計への支援、支部間の派遣事業の基準を設ける案、謝金の支払方法の見直し、支部監査の問題などの議論を行いました。

5 本部事務局の状況

年度を通して、事務関係や事業に関連する業務が従来と比較して増加する傾向が見られ、それに備えるため臨時要員の対応としていたが有効に活用できず、2025年度は現状の要員で対応しました。この間、管理関係はもとより、事業関係においても業務工程を簡素化し、作業効率や作業負担を低減するための提案や実践を行いました。

- 職員現在数 3名（うち事務局長1名）

IV 本会の運営体制の充実を図るための取組

1 外部理事・外部監事の設置

2025年4月1日施行の公益法人認定法の改正により、公益法人は、自律的ガバナンスの向上を図る観点から、外部理事および外部監事を1名以上置くことが義務づけられました。

本会は、前記のとおり、外部理事・外部監事を設置するために必要な定款変更を行った上で、外部理事1名を選任し、上記法改正に速やかに対応しました。

2 公益委員会での取組

本会は、従来から、公益法人としてのガバナンス・コンプライアンスの向上を図る観点から、本会の事業運営に係る法務的事項への対応、事業運営に必要な内部諸規程の整備、改定等を検討する委員会として公益委員会を設置し、本年度は、計11回、本部事務局においてこれを開催しました。同委員会には、顧問弁護士も毎回参加し、今年度は、定款変更案の検討、公益法人認定法の改正への対応、総会運営規程の新規策定、日本照明家協会賞関係規程の抜本的な改定、個人情報管理規程の改定の検討等を行いました。

3 財務委員会での取組

本会は、従来から、公益法人に求められる財務基準の遵守状況の確認、本会の事業運営に係る財務的事項への対応、予算編成等を検討する委員会として財務委員会を設置し、本年度は、計 10 回、本部事務局においてこれを開催しました。同委員会には、顧問公認会計士も参加し、今年度は、予算執行状況の確認、月次決算の検討、改定された公益法人会計基準への対応の検討等を行いました。